



～地域別家庭ごみ収集曜日一覧～

令和5年度版

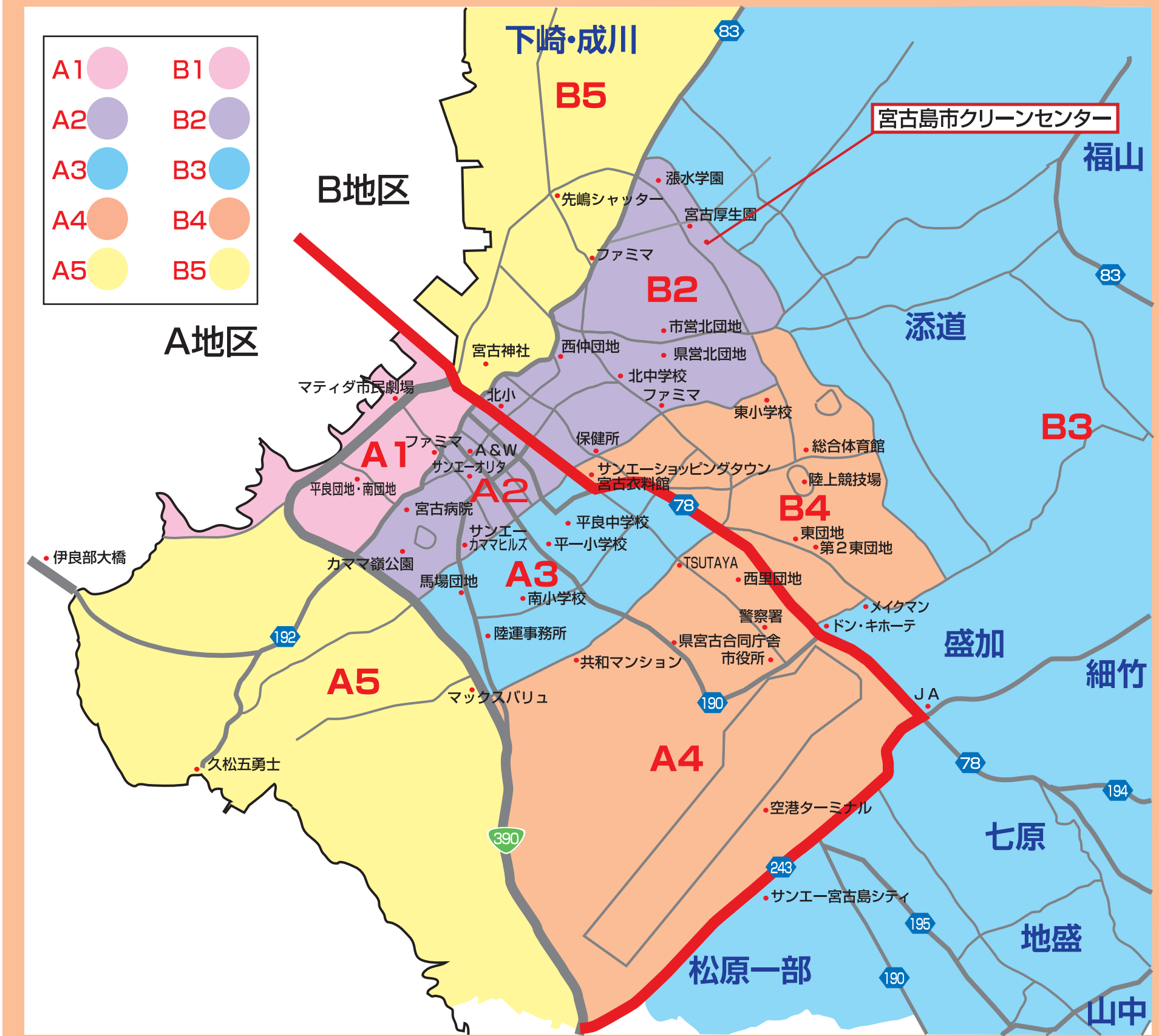
家庭ごみに関する 問い合わせ先
宮古島市 環境衛生局 衛生施設課
☎(0980) 75-5339

地 区		自 治 会	月	火	水	木	金	土	
平 良 A地区	A1	南西里1区・南西里2区・北西里 他（隣ページの地図参照）	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ		燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞 雑誌 段ボール 牛乳パック 容器包装紙類
	A2	神屋・大三俵1区・大三俵2区・上角・出口・前比屋 他（隣ページの地図参照）		第1 第3 第5 カン	第2 第4 第6 金物 ビン 危険ごみ 乾電池				
	A3	大原2区・馬場・東・他（隣ページの地図参照）							
	A4	隣ページの地図参照							
	A5	隣ページの地図参照							
平 良 B地区	B1	西原・大浦・島尻・大神・狩俣・池間・南静園	資源ごみ		燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞 雑誌 段ボール 牛乳パック 容器包装紙類	燃やせる ごみ (指定袋で)
	B2	旭・高阿良・保里2区・東川根1区 他（隣ページの地図参照）	第1 第3 第5 カン	第2 第4 第6 金物 ビン 危険ごみ 乾電池					
	B3	七原・地盛・山中・野原越・盛加・細竹・宮原・高野・添 道・福山・他（隣ページの地図参照）							
	B4	東川根2区・東川根4区・他（隣ページの地図参照）							
	B5	仲屋・仲保屋・荷川取・下崎・成川 他（隣ページの地図参照）							
城辺地区	A1	保良・七又・吉野・加治道・皆福・福東・福中	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ		燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌 段ボール 牛乳パック 容器包装紙類
	A2	比嘉・長北・長中・長南・吉田・西西・西中		1・3・5 2・4・6 カン	金物、ビン 危険ごみ、乾電池				
	B1	福西・福北・福南・西東・仲原・新城							
	B2	下北・下南・砂川・友利							
伊良部 A地区		伊良部・仲地・国仲・長浜・佐和田・サンバの里	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ		燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌 段ボール 牛乳パック 容器包装紙類
伊良部 B地区		池間添・前里添		1・3・5 2・4・6 カン	金物、ビン 危険ごみ、乾電池				
下 地 A地区		与那覇・上地・洲鎌・来間	燃やせる ごみ (指定袋で)			資源ごみ		燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油
下 地 B地区		入江・嘉手苅・高千穂・川満		1・3・5 2・4・6 カン	金物、ビン 危険ごみ、乾電池				
上 野 A地区		上野・名加山・宮国・大嶺	燃やせる ごみ (指定袋で)			資源ごみ		燃やせる ごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油
上 野 B地区		新里・高田・豊原・野原・千代田		1・3・5 2・4・6 カン	金物、ビン 危険ごみ、乾電池				

種 類	月	火	水	木	金
粗大ごみ （処理券を貼って） 有害ごみ		平良A1・A2、平良B1	平良A3、平良B3	平良A4、平良B4	平良A5、平良B2・B5
		伊良部A地区	伊良部B地区	城辺A地区	城辺B地区
		下地A地区	下地B地区	上野A地区	上野B地区
せんていえだは 剪定枝葉	平良A1、平良B1	平良A2、平良B2	平良A3、平良B3	平良A4、平良B4	平良A5、平良B5
	城辺A地区	城辺B地区	上 野	伊良部・下 地	

生ごみ分別収集世帯	月	火	水	木	金	土
	A地区	B地区	A地区	B地区	A地区	B地区

家庭ごみ収集エリアマップ（平良地区）



・事業所から出たごみ（事業系ごみ）は収集しません。

事業系ごみ

事業活動を行うことにより発生したごみ



事業所とは、会社、店舗、事務所、営業所等だけでなく、学校、官公署などの公共サービス等や非営利の各種団体、個人事業主体も含む、事業活動を行うすべての業態をいいます。

事業系ごみは、事業者が自らクリーンセンターに搬入するか、宮古島市の一般廃棄物処理業許可業者と契約し、適正に処理してください。（有料）
【根拠法令】廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条

お知らせ

- ・日曜日、1月1日～1月3日はお休みです。
- ・祝祭日も収集しています。
- ・暴風警報発令時は収集を中止しますので、ごみを出さないでください。暴風警報発令が予想される場合もごみを出さないでください。ただし、午前8:30までに警報が解除された場合は収集しますので、午前9時までにごみを出してください。